

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

# ほうじん本郷

税務ニュース

No. 482

平成30年9月号

<http://www.hongohojin.or.jp/>

## 【目次】

着任のご挨拶

本郷税務署長 蝶名林 守／副署長 磯部 修一 —— 2～3

本郷税務署新幹部プロフィール —— 3

税務署だより —— 4

都税事務所だより —— 5

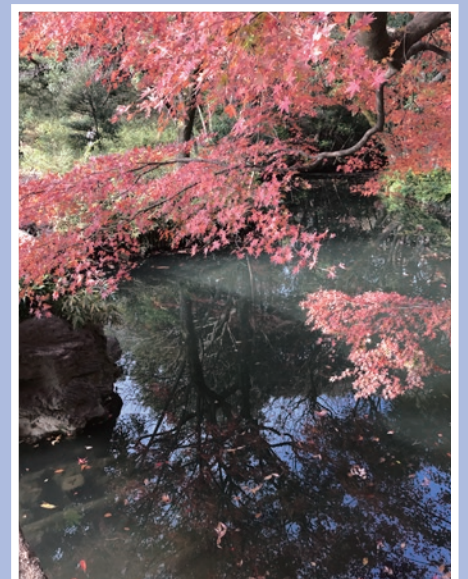
老舗探訪(I)高崎屋 —— 6～7

法人会の活動 —— 8～9

会員増強月間に向けて

会長 加藤 高身／厚生組織委員長 林 一好 —— 10

事務局だより —— 11



国の特別名勝に指定【六義園】

写真の説明は11ページにございます。 撮影／鵜野真理子

# 着任のごあいさつ

## 本郷法人会との出会いに感謝

本郷税務署長 蝶名林 守

秋冷の候、公益社団法人本郷法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で大阪国税局彦根税務署から本郷税務署長を拝命し、過日着任しました蝶名林でございます。

前任の安田署長同様、よろしく願い申し上げます。

本郷法人会の皆様方には平素から税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご支援を賜っており、厚く御礼申し上げます。貴会におかれましては、各種研修会や講演会の開催をはじめ、「税に関する絵はがきコンクール」や「租税教室」を通じた税の啓蒙活動など、『いい出会い地域に根ざす本郷法人会』をスローガンに掲げておられるように、地域に密着した様々な活動を展開されてこられたと伺っております。会員企業に対する税知識の普及のみならず、地域社会の健全な発展のためにご尽力されてこられたことに深く敬意を表するとともに、加藤会長はじめ役員並びに会員の皆様方のご熱意に対し、重ねて御礼申し上げます。

国税庁の使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現することであり、申告納税制度が円滑に機能し、更に発展していくために、納税者の皆様の理解と信頼を得て、時代の変化にしっかりと対応していくことが重要であると考えております。

こうした考えのもと、法人の納税者の方に関しましては、2020年4月以後の開始

事業年度より、資本金1億円超の大法人の電子申告が義務付けられることとなっております。併せて提出情報等のスリム化、データ形式の柔軟化といった法人税等に係る電子申告の環境整備も進めることとしております。

貴会におかれましては、e-Taxの普及・拡大に日頃からご尽力いただいているところでありますが、制度改正のご趣旨をご理解いただきまして、更なるご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

また、消費税率の引き上げと軽減税率制度の導入が来年10月に実施されることとされています。国税当局といたしましては、制度の円滑な実施に向けて、着実な制度の周知・広報や丁寧な相談対応に取り組んでまいりたいと考えております。

税務行政を取り巻く様々な課題に対応していくことは、私どもの力だけでは困難であります。

幸い、本郷税務署管内には、公益社団法人本郷法人会という輝かしい伝統と長い歴史をお持ちの団体がおられます。

この出会いに感謝し、貴会との緊密な連絡協調関係を更に推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも、税務行政の良き理解者として、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人本郷法人会の益々のご発展と、会員の皆様方の事業のご繁栄並びにご健勝を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



## 更なるお力添えを

本郷税務署副署長 磯部 修一

公益社団法人本郷法人会の皆様には、益々のご清栄のこととお慶び申し上げます。

本年7月の人事異動で国税庁長官官房東京派遣監察官室から転任してまいりました磯部でございます。前任の大久保副署長同様、よろしく願い申し上げます。

貴会におかれましては、各種説明会や租税教室をはじめとした様々な事業に取り組まれ、税務行政の円滑な運営に多大なる貢献をされており、心から敬意を表するとともに、加藤会長をはじめ多くの法人会の皆様にお礼を申し上げます。


ご存じのとおり、国税の多くは、申告納税制度を採用しており、申告納税制度が適正に機能するためには、納税者の皆様


に「高い納税意識」を持っていただくとともに、「納税義務を自発的・適正に履行」していただくことが重要であります。そのため、税務当局としては、租税の意義・役割や税法の知識等についての広報活動、租税教育等のさまざまな施策の充実を図っているところであり、こうした、さまざまな、施策を推進していくには、まさに、貴会の「税知識の普及と納税意識の高揚」の事業活動等のお力添えが不可欠でありますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。


結びにあたりまして、公益社団法人本郷法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。


## 本郷税務署新幹部等プロフィール


### Executive Profile


役職	署長	
名前	蝶名林 守	
(ふりがな)	ちょうなばやし まもる	
前任	大阪国税局・彦根税務署長	
出身地	新潟県	
趣味	スポーツ観戦	
メッセージ	文京の地で勤務できること、皆様との出会いに感謝します。この1年よろしく願い申し上げます。	

役職	副署長	
名前	磯部 修一	
(ふりがな)	いそべ しゅういち	
前任	庁長官官房・東京派遣・監察官補	
出身地	北海道	
趣味	散歩(食べ歩き)、子供と遊ぶ	
メッセージ	歴史ある本郷での勤務を楽しみに参りました。よろしく願いいたします。	

役職	特別国税調査官	
名前	清水 雅彦	
(ふりがな)	しみず まさひこ	
前任	板橋署・特官法人・指定特官	
出身地	山梨県	
趣味	サッカー観戦	
メッセージ	歴史と文化に彩られた街、本郷を満喫したいと思っております。よろしく願いいたします。	

役職	法人3部門統括官	
名前	濱田 浩	
(ふりがな)	はまだ ひろし	
前任	玉川署・法人2・統括官	
出身地	鹿児島県	
趣味	ドライブ	
メッセージ	本郷署勤務初めてです。よろしく願いいたします。	

役職	法人4部門統括官	
名前	鈴木 裕康	
(ふりがな)	すずき ひろやす	
前任	蒲田署・法人6・統括官	
出身地	岩手県	
趣味	音楽鑑賞、散歩	
メッセージ	歴史と伝統のある本郷に勤務することができ光栄に思っています。一年間よろしく願いいたします。	

役職	法人1部門上席	
名前	森川 兆憲郎	
(ふりがな)	もりかわ よしのりろう	
前任	葛飾署・法人1・上席	
出身地	山口県	
趣味	読書	
メッセージ	法人会担当となります。皆様のご協力あつての税務署です。前任者の高梨同様、よろしく願いいたします。	

## 平成30年分 年末調整等説明会の開催について

税務行政につきましては、日頃から格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

税務署及び区役所では、年末調整の手順及び法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続を円滑に行っていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本年度は、改正消費税法（軽減税率制度等）についても併せて説明いたします。

**おって、説明会では「年末調整のしかた」などを用いて説明いたしますので、10月下旬に送付予定の年末調整等説明会資料をご持参の上ご来場願います。**

### 記

開催日	用紙配布	説明会	対象地域 <sup>(※)</sup>	会場
11月5日(月)	13:00～13:30	13:30～16:00	小石川、小日向、後楽、西方、根津、湯島	文京シビックホール (大ホール) 文京区春日1-16-21 <u>会場が昨年と異なります のでご注意ください。</u>
11月6日(火)	9:10～9:30	9:30～12:00	水道、関口、千石、目白台、向丘、本郷1～3丁目	
	13:00～13:30	13:30～16:00	大塚、音羽、春日、白山、千駄木、本郷4～7丁目、本駒込、弥生	

(注) 説明会は小石川税務署及び文京区役所との共催となります。

(※) 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

### 【お願い】

- 説明会の開始30分前(11月6日午前は20分前)から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。10月下旬発送予定の年末調整等説明会資料に同封されている、「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、提出をお願いいたします。
- 説明会当日の混雑の緩和のため、国税関係用紙を10月29日(月)から税務署において配布いたしますので、給与支給人数が多い場合及び早期に諸用紙の必要な場合には、あらかじめ「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、ご来署ください。  
なお、諸用紙は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)からも印刷できます。

### 【お問合せ先】

◎ 説明会及び用紙請求など、ご不明な点がございましたら、下記までお願いします。

#### ○ 説明会、用紙請求(源泉所得税関係・法定調書関係)

本郷税務署 法人課税第2部門(源泉所得税担当) 03-3811-3171  
管理運営第1部門(法定調書担当) 同上

※ 税務署へのお問い合わせは自動音声案内にしたがって、説明会(会場案内)、用紙請求については「2」番(税務署)を選択してください。

なお、年末調整の手順など国税に関する一般的なご相談については「1」番を選択し、電話相談センターをご利用ください。

#### ○ 用紙請求(区役所関係)、給与支払報告書及び住民税特別徴収について

文京区役所 総務部 税務課 課税第1・2係 03-3812-7111 内線 2275～2285

## 改正消費税法(軽減税率制度等)についても説明いたします。

平成31年10月1日から実施される、食料品等の軽減税率制度をはじめとした改正消費税法につきましても、今回の年末調整等説明会に併せてご説明させていただきます。

## 9月は固定資産税・都市計画税（第2期分）の納期です

6月にお送りした納付書により、10月1日（月）までに、納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。納税には、安心して便利な口座振替がご利用いただけます。このほか、金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキングやモバイルバンキング、パソコン・スマートフォン等からクレジットカードでも納付できます。

詳細は、主税局HP「税金の支払い」をご覧ください。

【口座振替のお問い合わせ先】

主税局徴収部納税推進課 03-3252-0955



## 中小企業者向け省エネ促進税制～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を支援するため、法人事業税、個人事業税を減免しています。

詳細は、主税局HP「＜東京版＞環境減税について」をご覧ください。

【お問い合わせ先】

○中小企業者向け省エネ促進税制について

- ・千代田都税事務所（法人事業税班・個人事業税班） 03(3252)7141
- ・主税局課税部法人課税指導課（法人事業税班） 03(5388)2963
- ・主税局課税部課税指導課（個人事業税班） 03(5388)2969

○地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器について

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京） 03(5990)5091

地方税はインターネットでラクラク申告！

**eLTAX**  
地方税ポータルシステム

**電子申告をご利用ください！**



詳しくはこちらから

eLTAX ホームページ

エルタックス

検索

<http://www.eltax.jp/>

【ご利用の手続についてのお問い合わせ】

ヘルプデスク Tel.0570-081459 (ハイソコ)

(上記電話番号でつながらない場合 Tel.03-5500-7010)

平日 9:00～17:00(土・日、休日、年末年始を除く)



# 高崎屋

渡辺泰男さん

## 広大な敷地を持っていた 江戸でも指折りの大店

本郷通りを挟んだ東京大学農学部の正面に位置する高崎屋は、近世中期から現在に至るまで酒店を営む商家である。初代当主・高崎屋長右衛門が安永7(1778)年に没したことから、創業は宝暦年間(1751~64)とされている。

かつて本郷から湯島一帯には糶屋が百軒近くあり、街道沿いには酒、味噌、醤油問屋が集中していた。高崎屋のある場所は、ちょうど中山道と日光御成道(岩槻街道)の分岐点である駒込追分にあたり、農村と江戸を結ぶ交通の要所という地の利を生かして販路を広げ、豊富な品ぞろえと現金安売り商法、堅実な経営によって商いの規模を拡大した。商売のアイデアにも長け、江戸に集まってくる「下り酒」のうち、買い手が付かない無銘酒を一括して仕入れ「江戸一」という独自の銘柄で発売したところ大評判となり、飛ぶように売れたという。酒に加えて醤油や味噌を販売するほか、両替商も営み、高崎屋は江戸の食品問屋の中でも指折りの大店として発展した。

その繁栄ぶりは、『江戸名所図会』の挿絵で有名な絵師で、三代目および四代目当主とも交流があった長谷川雪旦と息子雪堤の筆による「高崎屋絵図」に見ることができる。そこに



渡辺泰男さん  
店舗隣の住まいにて窓から東京大学キャンパスごしに東京スカイツリーが見える。

は現店舗の東側にひろがる広大な敷地の中に、店舗に連なる巨大な屋敷や土蔵、立派な庭などが鮮やかな色彩で描かれ、当時の様子を知る貴重な資料となっている。

「この絵は、天保の改革によって家屋敷の大半を手放すことになったとき、その記録として雪旦と雪堤に描いてもらったとされています」と、九代目にあたる渡辺泰男さんは、由来を教えてくださいました。ちなみにこの絵図のほか、徳利や猪口などの酒器や商売道具、生活用具、当時の書類など、高崎屋から提供された貴重な史料約3500点が「文京ふるさと歴史館」に収蔵・展示されている。

天保の改革によって、本店は大幅に縮小されてしまいが、高崎屋は湯島、根津、巢鴨、本所、深川、神田、小網町、さらには川口などに支店を設け、炭薪仲買、蠟燭販売、青物問屋、質屋などへ商売の幅を広げていった。



東京大学農学部正門から見た高崎屋



大正時代の高崎屋



一番左の徳利と瓢箪は江戸時代のもの

## 時代の流れに合わせた商売で 老舗の暖簾を後世につなぐ

明治に入ると、旧制第一高等学校が高崎屋の敷地跡に開校し、昭和10(1935)年には同校との土地交換で東京大学農学部が移転してくる。

「明治20年ごろ、創業家の五代目当主が日本橋小網町の支店に移り、番頭だった渡辺家が本店を継ぐことになりました。当時のお客さんは一高、後には東大の学生が多く、その他は近隣の家庭や飲食店がメインだったと聞いています」。

第二次大戦後になっても東大生の客は多く、学生相手の麻雀店に酒を置いたり、教授から頼まれた学生に酒を売ったりしたという。

「研究室で教授を囲んで一緒にお酒を飲んでいたんでしょね。今はそんなことはほとんどないでしょうし、そもそも学生自体がお酒をあまり飲まなくなりました」と泰男さんは残念がる。

そんな泰男さんが高崎屋の経営を任される際、母親にきつく言われたのは「店を続けることだけに専念すること」だった。

「支店を出したり従業員を増やしたり、余計なことはしないように、と。万が一歴史ある老舗の経営が傾いたら大変ですし、とにかく次の代につなげることを考えろと言われました」。

泰男さんはその言葉どおり、高度成長期やバブル景気の中でも、地域の個人客のみを相手に地道な商売に徹し、昭和から平成へと店を守り続けてきた。そして、現在は息子の泰司さんが、十代目として店を切り盛りしている。

「息子に継がせるときには、私は一切何も言いませんでした。昔とは時代が違うし、競合す

るのは他の酒店ではなく、スーパーやコンビニエンスストアです。いくら老舗でもこのままの商売では、将来続かなくなることは私もわかっていますから、今は息子の考えとおりにさせています」と信頼を寄せる。

経営を任された泰司さんは、これまで扱っていた日本酒に加えて、さまざまな輸入ワインや輸入ビールの品ぞろえを充実させ、他店との差別化を図ることで、新たな客層の開拓にも力を注ぐ。これからの高崎屋は、伝統を大切に受け継ぎながらも、時代の流れに応じた商売を展開し、老舗の看板を守り続けていくことだろう。



泰司さんが品ぞろえに力を注ぐワインセラー

文京区史写真集  
「写真で綴る(文の京)歴史と文化のまち」  
(平成29年文京区発行)  
より転載

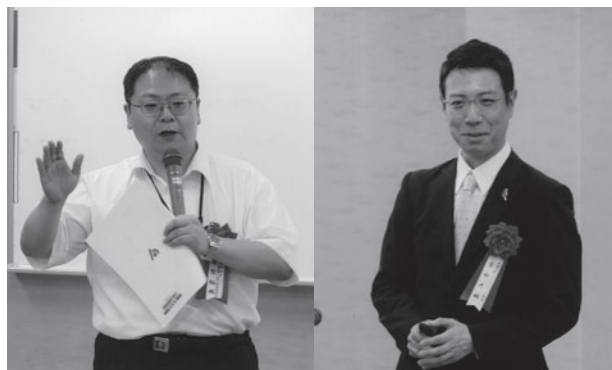


### 第1回税法等研修会・青年部会6月研修会を開催

第1回税法等研修会が6月28日(木)、15時より本郷税務署大会議室において開催された。第1部「税制改正のあらまし」では所得拡大促進税制の見直し、大企業に対する租税特別措置の適用要件の見直し、地方拠点強化税制の延長・拡充等、わかりやすく高梨上席調査官より説明がされた。

また、第2部「経営者の活力UPの秘訣!？」では池袋さくらクリニック院長、倉田大輔氏より常に見られている経営者、活力UPに効く食材、日焼け止めのスズメなどの話をされ、受講者からは「健康管理はわかっているけど改めて言われたいと意識をし

ない」等の感想が寄せられた。



▲説明をする高梨上席調査官

▲池袋さくらクリニック院長の倉田大輔氏

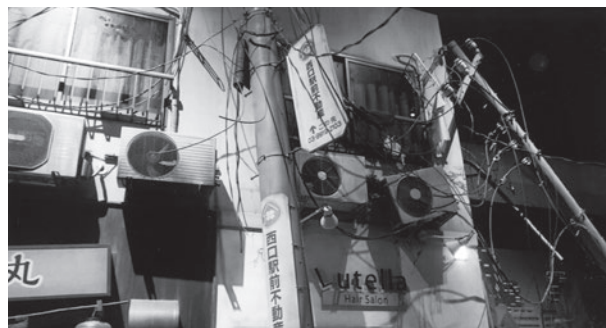
### 青年部会が夏季研修会を開催

#### —そなエリア防災体験教室—

青年部会(埴部会長)が毎年“大人も子供も学べる”をテーマに8月3日(金)、夏季研修会を開催した。今年度は「そなエリア防災体験教室」と題し、首都直下型大地震が起こった際に救助されるまでの72時間(これを超えると生存率が急に下がります。)をどのようにして生き延びるかなどを担当の方より説明して頂きました。

また、災害後の街並みを精巧に再現したセット内では端末を使ったクイズや避難場所では簡易トイレや段ボールで区切られた避難場所の居住スペース、映画「シン・ゴジラ」の撮影でも使われたオペレーションルームの見学等、子供の自由研究の

テーマには十分な施設でした。学習後は参加者全員で東京ベイ有明ワシントンホテルのランチバイキングを楽しみ、交流を深めました。



▲地震発生後の街をリアルに再現したセット内

### 社会貢献活動の一環として「献血活動」を実施

#### —女性部会・社会貢献研修委員会—

女性部会(飯村部会長)と社会貢献研修委員会(増田委員長)が7月17日(火)、午前9時より文化シヤッター(株)のご協力の下、同 BX ホールに於いて東京都赤十字血液センターとの共催で献血活動を実施した。同社では様々な CSR 活動行っており、当日は社員の方や一般の方を含め 36 名の方にご協力をいただいた。

血液は採血後、21日間しか保存できない為、常に必要となり法人会では、夏と冬の年2回実施しております。



▲受付を手伝ってくださる役員方

(右より飯村部会長、上田委員、吉田副部会長、松沼相談役)



## 花王ミュージアム見学会&交流ランチ会を開催

### －体験コーナーでメイクシミュレーション－

女性部会（飯村部会長）では、7月24日（火）、に女性交流会として花王ミュージアム見学とランチ会を開催しました。展示コーナーでは花王の歴代の製品に懐かしさを感じ、花王創業者の経営理念が現在も引き継がれていることに感銘を受けました。

また体験コーナーでは肌や髪の状態チェック、PCを使った顔写真のメイクシミュレーション、香りの合成体験など自由時間を使って皆さん興味のあるものを色々体験されました。

昼間の開催で参加者は少なめでしたが、ソラマチのランチ会だけに駆けつけて下さった方もあり、楽しく交流を深めることができました。

（女性部会では部会員を随時募集しております。詳しくは事務局 山村まで）



▲東京ソラマチ最上階「國見」の懐石料理に舌鼓



▲ミュージアムの入り口で記念撮影

## 源泉部会が労務セミナーを開催

### 最新裁判例から見る「同一労働同一賃金の動向」を学ぶ

源泉部会（横澤部会長代行）による第8回労務セミナーが7月19日（木）、午後3時30分より医科器械会館セミナーホールに於いて開催され、最新裁判例から見る同一労働同一賃金の動向について、講師の社会保険労務士法人星名事務所代表星名真喜子氏が働き方改革関連法案の施行予定時期、年次有給休暇の取得義務化、年次有給休暇の付与日数、また、正規・非正規の待遇差に関する業種別裁判例など資料を基に説明、最後に法改正により正社員と非正規社員との待遇差について、「内容・理由の説明義務生じまのす」と話した。（資料をご希望の方は事務局までご請求ください。）



▲講師を務める社労士の星名真喜子先生が分かりやすく説明

# 会員増強月間に向けて (10月～12月)

10月⇨  
12月

## 公益社団法人 本郷法人会会長 加藤 高身

平素は法人会各種事業に参加ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は厚生組織委員会に新しく林委員長が就任され増強運動を展開しましたが、あと一步のところまで目標値に達しませんでした。今年も会員増強の季節に入り今年こそはの意気込みで厚生組織委員会と社会貢献研修委員会共同でチャリティ寄席を『上野鈴本』で行います。「い

い出会い、地域に根ざす、本郷法人会」のスローガンのもと青年部会の小学校に於ける租税教室や、女性部会の絵はがきコンクールをはじめ各種事業、各委員会、各部会の事業活動やビジネス交流の場を経験して頂き、多くの方々に法人会の魅力を伝えて頂き、是非とも全会員が一致団結して増強にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

## 「会員増強運動にご協力を！」 厚生組織委員長 林 一好

会員増強月間が今年も10月から始まります。正会員、賛助会員を問いません。法人会の趣旨をご理解いただければどなたでもまた、賛助会員は管内の法人でなくても、個人でも入会ができます。年会費は資本金に応じて異なりますが、様々な研修会や講演会などは原則無料または低額な会費で受講することができます。会員増強は厚生組織委員会だけは目標を達成することができません。数は力なりと申しますが組織は永続させなければなりません。法人会の事業

活動を充実させる為にも会員拡大運動に是非ご協力をお願い申し上げる次第です。

また、法人会入会のメリットとして様々な経営支援サービスを用意してございます。一例を挙げますとセミナーは受講したいけれど忙しくて時間がない方にはインターネット・セミナーが無料で視聴することができるサービスや各種の保養施設が会員割引で利用することができますので、この機会に是非ご入会をお願いいたします。

本郷法人会は、本郷税務署管内の法人と賛助の皆さんによる  
**「健全な経営」「正しい納税」「社会貢献」**  
をテーマに活動する企業経営者の団体です。

法人会の  
公益活動

- 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業
- 地域企業の健全な発展に資する事業
- 地域社会への貢献を目的とする事業



# 事務局だより

## “税を考える週間” 協賛行事「署長講演会・特別講演会」

と き：平成30年11月14日（水）13：30～16：10

と ころ：東京ガーデンパレス「高千穂」

文京区湯島1-7-5 電話03-3813-6237

### 税務研修会

演 題：「税務行政の現状と課題」

講 師：本郷税務署長 蝶名林 守 氏

### 特別講演会

演 題：「銀座のママに学ぶ、人間力、ビジネス力」

講 師：白坂亜紀氏 銀座クラブ【稲葉】オーナーママ

参加費：無料

お申込み方法：法人会ホームページからお願いいたします。

<http://www.hongohojin.or.jp/>



## （一社）東京法人会連合会より感謝状を受彰

平成30年6月13日（水）、明治記念館に於いて開催された、第8回通常総会で会員増強活動に対して多大の成果を挙げたことにより感謝状を受彰した。



## 【表紙写真について】六義園（本駒込6-16-3 TEL. 03-3941-2222）

六義園は造園当時から小石川後楽園とともに江戸の二大庭園に数えられておりました。元禄8年（1695年）、五代将軍・徳川綱吉より下屋敷として与えられた駒込の地に、柳澤吉保自ら設計、指揮し、平坦な武蔵野の一隅に池を掘り、山を築き、7年の歳月をかけて「回遊式築山泉水庭園」を造り上げました。六義園は吉保の文学的造詣の深さを反映した繊細で温かな日本庭園です。庭園の名称は、中国の古い漢詩集である「毛詩」の「詩の六義」、すなわち風・賦・比・興・雅・頌という分類法を、紀貫之が転用した和歌の「六体」に由来します。庭園は中の島を有する大泉水を樹林が取り囲み、紀州（現在の和歌山県）和

歌の浦の景勝や和歌に詠まれた名勝の景観が八十八境として映し出されています。

明治時代に入り、岩崎弥太郎氏（三菱創設者）の所有となった当園は、昭和13年に東京市に寄付されて一般公開されることになりました。昭和28年3月31日に国の特別名勝に指定されました。

【撮影及び表紙説明】

（有）トイー企画（回覧板・名簿の企画制作）

本駒込5-3-5-201

代表取締役 鶴野真理子

## 編集後記

6月の梅雨明けから始まり、猛暑や豪雨、台風などこれまでの通例が当てはまらない夏となりました。皆様夏の疲れはまだ残っていらっしゃいますか。早く過ぎやすい秋が訪れて欲しいものです。

青年部会のメイン活動として10年前にスタートした「租税教室」が初めて本郷管内の公立小学校全校で開催することができるようになりました。これまでご尽力頂いた関係各所の皆様に厚く御礼申し上げますとともに来年度以降も毎年全校で開催ができるよう気を引き締めて実施していきます。

引き続き皆様のご支援賜りますよう宜しくお願い申し上げます。（埴英幸 記）

## 我社の一言 PR

- ☞ 会社名：（株） パーソナルアシスト
- ☞ 代表者：野村 和隆
- ☞ 所在地：東京都文京区本郷 6-17-9 本郷綱ビル 7F
- ☞ T E L : 03-3816-8301
- ☞ F A X : 03-3816-8302
- ☞ U R L : <http://p-assist.com>

2006年に本郷で創業し、今年8月に14期目を迎える医療職種専門の人材派遣会社です。事業拠点は本郷のみですが、全国各地に医療従事者をご紹介しております。医師・看護師・薬剤師の登録件数は計2万5千人を超えており、厳選した人材をご紹介する事が可能です。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

優秀な人材の確保・定着化に

# 東法連 特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



従業員の退職金準備は

とく  
**特**

たい  
**退**

きょう  
**共**



## 特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

## 公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。  
○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。  
○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。  
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

資料請求・お問い合わせは

**TTK** 公益財団法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642  
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>



**R100**  
古紙配合率100%再生紙を使用しています。

